


仕 様 書

件 名	産業廃棄物処理委託業務	作成年月日	令和3年10月5日
		所 属	大村駐屯地業務隊管理科営繕班
		作 成 者	防衛技官 北平 慧介 

1 実施場所

長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

2 実施概要

産業廃棄物収集運搬及び処理の委託業務

- (1) 水銀使用製品産業廃棄物処理 一式
- (2) 混合産業廃棄物処理 一式
- (3) 産業廃棄物の収集運搬 一式

3 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書並びに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、関係法令を遵守して産業廃棄物の収集運搬・処分業務を行うものとする。
- (2) 本仕様書等に記載なき事項といえども、業務上当然必要であり、実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 本仕様書及び作業に際し、疑義が生じた場合は、担当官と協議の上、実施するものとする。
- (4) 作業を実施する際、異常が認められた場合は、速やかに担当官に報告するとともに、原因を明確にし、指示に従うものとする。
- (5) 収集運搬の作業日程は、事前に担当官と調整するものとする。
- (6) 産業廃棄物の受け渡しは、担当官立会いのもと大村駐屯地内で実施するものとする。
- (7) 本役務の写真は積込み、運搬及び処理の状況及び担当官の指示する箇所を撮影し、アルバム(A4版)に整理し、担当官に1部提出すること。

4 特記事項

- (1) 処分する産業廃棄物の種類および数量については、「5 産業廃棄物一覧表」による。
- (2) 産業廃棄物の種類・数量等を記載した産業廃棄物管理票(マニフェスト)を関係法令に基づき、担当官に提出するものとする。
- (3) その他必要な書類等は担当官の指示に従い提出するものとする。

5 産業廃棄物一覧表

	廃棄物品目	数 量	備 考
1	水銀使用製品産業廃棄物	585 kg	廃蛍光灯管、廃水銀灯
2	混合産業廃棄物	26 kg	陶磁器、ガラス、金属、廃プラスチック類